

新型コロナウイルス感染情報  
(オランダ渡航条件の一部変更)

オランダ政府は、3月23日(水)時点で、オランダへの渡航条件を一部変更しましたので、日本からオランダへの渡航条件について、概要を以下の通りご案内します。詳しくは、以下【参考リンク】にある「ア オランダ入国規則」をご確認ください。

1 入国制限(3月22日(火)以前と変更はありません)

3月23日(水)以降も、オランダ政府は日本を入国制限の例外となる「安全な国」に指定していないことから、オランダに渡航する場合、入国制限の例外に該当する方(滞在許可を持つ方や特定の職業の方等。詳細は以下【参考リンク】の「イ 入国制限の例外」をご確認ください。)を除き、オランダに入国することはできません。なお、完全にワクチン接種を終えた方(詳細は【参考リンク】「ウ オランダ政府が指定するワクチン接種証明書の条件」をご参照ください。)は入国制限の例外に該当するため、オランダ政府が定める条件を満たすワクチン接種証明書(※)をお持ちの方については、通常の入国審査を受けてオランダに入国することができます(ワクチン接種証明書がある場合、入国目的による入国制限はありません)。

(※)ワクチン接種証明書は、オランダ等で発行されたEU デジタル証明書(DCC)か、オランダ政府が指定する条件(詳細は以下【参考リンク】「ウ オランダ政府が指定するワクチン接種証明書の条件」をご確認ください。)を満たすものである必要があります。ワクチン接種証明書を使用(フライトチェックインや入国の際に提示)する場合は、併せてワクチン接種に関する申告書(フォームは以下【参考リンク】「エ ワクチン接種に関する申告書」から入手可能です。)を携行してください。

日本の地方自治体で発行されたワクチン接種証明書についても、オランダ政府が定める条件を満たしていれば、有効と認められます。

2 出国前の検査証明書(3月23日(水)からの変更点)

入国制限の例外に該当し、オランダへ渡航する方は、3月23日(水)以降、不要となります。

3 入国後の自己隔離等(3月22日(火)以前と変更ありません)

日本からオランダに渡航する場合、入国後に自己隔離を行うことは不要ですが、入国後に検査キット等により検査を行うことが推奨されています。

4 その他(3月22日(火)以前と変更ありません)

入国制限の例外に該当し、オランダへ空路・海路で渡航する方については、健康申告書

の携行も求められます。本フォームは以下【参考リンク】「オ 健康申告書」から入手できます。

**【参考リンク】**

**ア オランダ入国規則**

<https://www.government.nl/topics/coronavirus-covid-19/visiting-the-netherlands-from-abroad/checklist-entry>

**イ 入国制限の例外**

<https://www.government.nl/topics/coronavirus-covid-19/visiting-the-netherlands-from-abroad/exemptions-to-the-entry-ban/eu-entry-ban-exemption-categories>

**ウ オランダ政府が指定するワクチン接種証明書の条件**

<https://www.government.nl/topics/coronavirus-covid-19/visiting-the-netherlands-from-abroad/requirements-for-proof-of-vaccination>

**エ ワクチン接種に関する申告書**

<https://www.government.nl/topics/coronavirus-covid-19/documents/publications/2021/07/01/vaccine-declaration-covid-19>

**オ 健康申告書**

<https://www.government.nl/topics/coronavirus-covid-19/documents/publications/2021/07/20/covid-19-and-flying-health-declaration-form>